

使用済 小型家電を! 無料で回収します!

平成27年11月1日より始まります!

使用済小型家電は、 大切な資源です

小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。
ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの
使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

ボックス回収の主な対象品(例)

家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口

40cm × 20cmに入るものが対象です。



携帯電話



デジタルカメラ



音楽プレーヤー



小型ゲーム機



電卓



付属品類

詳しくは裏面を参照ください

投入口に入らない小型家電

回収ボックスの投入口に入らない少し大きめの小型家電は、
従来通り、**不燃ごみ(空缶・金属類)**の日にお出しください。
1人で運ぶことができない家電は運送料が必要となります。
分別された使用済み小型家電は国が認定した
リサイクル会社へ引き渡され適切に処理されます。



リサイクルくん©

設置場所など

設置場所

役場分庁舎
総合文化センター
祝島公民館
八島公民館

回収時間

開庁・開館日
8時30分～17時15分



上関町

使用済小型家電の回収にご協力お願いします。

小型家電リサイクル回収品目一覧

制度対象
全96品目

通信機器類



携帯電話



PHS



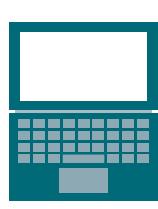
スマートフォン



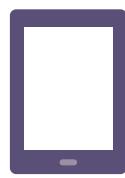
電話機

ファクシミリ、BS/CS等の無線通信機器

パソコン及びパソコン周辺機器



パソコン



タブレット



USBメモリ

パソコン、プリンター、
キーボード、液晶モニター、
スキャナー、プロジェクター、
電子辞書など

音楽・映像関連機器類 ゲーム機



ビデオテープレコーダー



ラジカセ



デジタルカメラ



携帯型ゲーム機

オーディオプレイヤー類、レコーダー類、カメラ類、ビデオカメラ、
ヘッドホン、据置型・携帯型ゲーム機など

調理用・衛生用・美容用電気機器類



炊飯器



電子レンジ



電動歯ブラシ



ヘアドライヤー

ジューサーミキサー、コーヒーメーカー、トースター、電気アイロン、
扇風機、電気ストーブ、加湿器、電気掃除機、空気洗浄機など

車載電子機器類



カーナビ



カーステレオ



カラーラジオ

ETC車載ユニット、カーテレビなど

その他家電製品



リモコン



ACアダプタ



ケーブル

電卓、アイロン、家庭用ミシン、ラジコン、電気工具など



懐中電灯



時計

回収できない品目（小型家電には属していない、または処理困難な家電品です。）



テレビ



エアコン



洗濯機



洗濯乾燥機



衣類乾燥機



冷蔵庫



冷凍庫

※記載のない品目については事前に生活環境課へお問い合わせください。

ご注意

- PC、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している個人情報は、必ず消去してから出してください。
- 電池や蛍光管、バッテリー（充電式電池）は必ず外し、別にしてお持ち込みください。
- 回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはできません。
- 家電リサイクル法で指定されている家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機）については、対象外となっておりますので、リサイク料をお支払いのうえ、処分をお願いいたします。

お問い合わせ

上関町役場 生活環境課 TEL: 0820-62-0314